明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○地方団体に対して交付すべき平成二十八年度分の震災復興特別交付税の額の算定方法、決定時期及び決定額並びに交付時期及び交付額等の特例に関する省令の一部を改正する省令（**総務**一〇）　二

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**一七）　二

○個人情報の保護に関する法律第四十条第一項の規定に基づき認定個人情報保護団体から認定業務の廃止の届出があった件（**厚生労働**七三）

○地すべり防止区域を指定する件（**農林水産**三九一）

○地すべり防止区域を追加指定する件（**同**三九二）

○森林法施行令第三条第一号ハの規定に基づき農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（**同**三九三）　三

○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件（**同**三九四）

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**三九五、三九六）

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件を改正する件（**経済産業**三九）

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一八七）

○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**環境**二三）　四

○水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**同**二四）

○瀬戸内海国立公園の公園区域を変更する件（**同**二五）

○瀬戸内海国立公園の公園計画を変更する件（**同**二六）

○瀬戸内海国立公園の特別地域の区域を変更する件（**同**二七）　五

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第五条第二項及び第七条第十四号ハの規定に基づき、次の区域を指定する件（**同**二八）

○道路に関する件（**東北地方整備局**六四、六六、六七）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**六五）

○自動車専用道路に関する件（**近畿地方整備局**二九）　六

○道路に関する件（**中国地方整備局**二二）

○道路に関する件（**九州地方整備局**五七～五九）

○道路に関する件（**北海道開発局**四九～五四）

○石狩川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**同**五五）　七

〔国会事項〕

内閣　九

〔人事異動〕

内閣　九

〔叙位・叙勲〕

内閣　九

〔皇室事項〕

内閣　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

北海道開発局公示（北海道開発局）　一〇

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

〔資　料〕

平成二十九年一月中国際収支状況（速報）（財務省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方、軌道財団用紙閉鎖関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

会社その他